

入居をご検討の皆様へ

サービス付き高齢者向け住宅とは？

サービス付き高齢者向け住宅とは、高齢者が安全に暮らすことが出来るように配慮された**賃貸住宅**です。“サービス付き”の『サービス』とは、生活支援員による安否確認や生活相談、フロント対応、食事の提供などのことをさします。

●入居条件

60歳以上の高齢者の方
要支援・要介護認定を受けている方



●生活について

賃貸のアパートやマンションを借りるのと同じようなイメージです。門限や食堂の営業時間などがありますが、基本的に自由にお過ごし頂けます。生活支援員が24時間常駐し、コールに対応します。
※お部屋がご自宅となりますので、常時の見守りはございません。

●介護・医療について

施設ではないので、原則的に生活支援員が介護をすることはありません。自立の方を除き、現在担当されているケアマネージャーさんがサポートするため、介護が必要な場合は介護保険を使って、外部の訪問介護事業所(ヘルパー)を利用し、必要に応じて、デイサービス(通所介護)やデイケア(通所リハビリ)などの在宅サービスを利用することになります。



医療については、現在通院中の医療機関にご自身やご家族対応にて受診をして頂きます。往診可能な医療機関のご案内も出来ます。

※救急搬送については、通報やご家族等への連絡はしますが、原則、同乗付き添いはございません。

- ※ 臨時的に介護・介助が必要な場合は、オプションサービス(自費)で対応は可能です。
- ※ 医療機関を変更する場合は、現在かかりつけの主治医の先生からの紹介状(診療情報提供書)が必要となる場合がございます。

⇒ウラ面『有料老人ホームとの違いは？』

有料老人ホームとの違いは？(ディエス有田を例に)

	有料老人ホーム(住宅型・介護付)	サービス付き高齢者向け住宅ディエス有田
契約方式	利用権方式 老人ホームを利用する権利を購入	賃貸借方式 賃貸物件と同じ契約方式
初期費用	高額な入居一時金が必要	敷金のみ
月額費用	家賃+管理費+生活費+食費など 別途介護保険自己負担分 ※住宅型の場合、介護保険自己負担分は、それぞれの事業者へお支払いとなります。	家賃+管理費+共益費+食費など 法人内のサービス(ヘルパー・デイ)を利用された場合、利用回数に応じて月額費用より割引があり ※介護保険自己負担分は、それぞれの事業者へお支払いとなります。
スタッフ	介護職員等が24時間常駐 生活相談員や看護師などの配置あり	生活支援員(有資格者)が24時間常駐
生活	基本的に集団生活になる場合が多い 外出や外泊に制限もあり 入浴・排泄・健康管理・食事の提供、清掃・洗濯などのうちいずれかを提供	玄関の開放時間は決まっているが、自由度が高い 安否確認と生活相談のみ 外出・外泊も制限なし
住み続ける権利	必ずしも保証されていない 突然の退去もあり	借家権が保証されている
認知症対応	介護付き…重度でも対応可能 住宅型…重度になると退去の場合があり	重度になった場合、転居しなければならない場合があります。グループホームや特別養護老人ホームなど法人内の事業所をご案内することも可能
介護	介護付き…重度でも対応可能 住宅型…重度になると退去の場合があり	重度になった場合、転居しなければならない場合があります。特別養護老人ホームなど法人内の事業所をご案内することも可能
医療	看護師の配置あり(日中のみ) 協力医療機関のご案内は可能 医療処置にも対応(一部)	協力医療機関、往診医療機関のご案内は可能
面会	基本的に正面玄関やエレベーターなどにロックがかかっており、スタッフがいないと入れない出れないところが多い。 面会簿の記入も必要	出入りは自由だが、フロントで面会簿の記入のみお願いしている
信頼度	新規参入の事業者が多い	社会福祉法人実寿穂会が運営 特別養護老人ホームラ・ポール有田に隣接

サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、それぞれのメリット・デメリットを理解し、お住まいを選択してください。居宅介護支援事業所ラ・ポール有田にてご相談をお受けしております。